

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年12月28日(2022.12.28)

【公開番号】特開2021-104707(P2021-104707A)

【公開日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2021-032

【出願番号】特願2019-236165(P2019-236165)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/264(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 R 21/264

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月13日(2022.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

点火部と前記点火部の作動により燃焼するガス発生剤とが配置される燃焼室と、

筒状の周壁部と、前記周壁部の一端側に設けられた第1壁部と、前記周壁部の他端側に設けられ、前記周壁部及び前記第1壁部と共に前記燃焼室を画定する第2壁部と、を含むハウジングであって、前記燃焼室と前記ハウジングの外部とを連通するガス排出孔が形成されたハウジングと、

筒状のフィルタであって、前記ガス発生剤を取り囲み且つ前記ガス排出孔がその外側に位置するように前記燃焼室に配置されたフィルタと、

を備えるガス発生器であって、

30

前記第1壁部と前記第2壁部とのうちの少なくとも一方であるハウジング壁部は、前記フィルタの軸方向に沿って前記燃焼室の内部側に向かって突出すると共に前記周壁部に繋がる環状の段差部を有し、

前記フィルタの軸方向の端面は、前記段差部の頂面によって当接して支持され、

前記燃焼室には、前記フィルタの前記端面と前記段差部の頂面との当接箇所を前記フィルタの径方向内側から覆うカバー部材が、前記フィルタと前記段差部とに跨るようにして設けられ、

前記カバー部材は、前記フィルタの内周面に当接する筒状の第1当接面と、前記段差部の内周面に当接する筒状の第2当接面と、を含む、

ガス発生器。

40

【請求項2】

前記カバー部材は、前記第2当接面から前記フィルタの径方向内側に延びて前記ハウジング壁部に当接する第3当接面を更に含む、

請求項1に記載のガス発生器。

【請求項3】

前記段差部の内周面は、前記フィルタの軸方向に沿って延びており、

前記フィルタの内周面と前記段差部の内周面とが面一となっており、

前記カバー部材は、前記第1当接面と前記第2当接面とが連なった筒状の連続当接面を含む、

請求項1又は2に記載のガス発生器。

50

【請求項 4】

前記フィルタの内周面は、前記段差部の内周面よりも前記フィルタの径方向外側に位置し、

前記カバー部材は、前記第1当接面と前記第2当接面とを接続すると共に前記段差部の頂面に当接する第4当接面を、更に含む、

請求項1又は2に記載のガス発生器。

【請求項 5】

前記第2当接面は、前記段差部の内周面に沿って延びており、前記第1当接面よりも小さな外径を有している、

請求項4に記載のガス発生器。

10

【請求項 6】

前記フィルタの前記端面と前記段差部の頂面とのうち、前記端面と前記頂面との当接部位を除く部位によって、前記フィルタの径方向内側に開口した溝が形成され、

前記カバー部材は、前記第1当接面と前記第2当接面とを接続すると共に前記開口から前記溝に差し込まれるように前記第1当接面及び前記第2当接面よりも拡径した差込面を、更に含む、

請求項1に記載のガス発生器。

【請求項 7】

前記第1壁部は、前記周壁部の一端に設けられた天板部であり、

20

前記第2壁部は、前記周壁部の他端側に設けられた底板部であり、

前記段差部は、前記底板部に形成されている、

請求項1又は2に記載のガス発生器。

【請求項 8】

前記底板部は、前記燃焼室の内側に隆起すると共に前記点火部が取り付けられる取付部を含んでおり、

前記段差部よりも径方向内側の部位であって、前記底板部と前記取付部とを含む部位は、前記段差部よりも変形し易い、

請求項7に記載のガス発生器。

【請求項 9】

前記段差部の頂面は、前記フィルタの軸方向において前記底板部側に向かうに従って縮径するように傾斜している、

30

請求項7に記載のガス発生器。

【請求項 10】

前記フィルタの前記端面と前記段差部の頂面とのうち、前記端面と前記頂面との当接部位を除く部位によって、前記フィルタの径方向内側に開口した溝が形成されている、

請求項9に記載のガス発生器。

【請求項 11】

点火部と前記点火部の作動により燃焼するガス発生剤とが配置される燃焼室と、

筒状の周壁部と、前記周壁部の一端側に設けられた第1壁部と、前記周壁部の他端側に設けられ、前記周壁部及び前記第1壁部と共に前記燃焼室を画定する第2壁部と、を含むハウジングであって、前記燃焼室と前記ハウジングの外部とを連通するガス排出孔が形成されたハウジングと、

筒状のフィルタであって、前記ガス発生剤を取り囲み且つ前記ガス排出孔がその外側に位置するように前記燃焼室に配置されたフィルタと、

を備えるガス発生器であって、

前記第1壁部と前記第2壁部とのうちの少なくとも一方であるハウジング壁部は、前記フィルタの軸方向の端面を当接して支持し、且つ、前記ハウジング壁部における前記フィルタの前記端面との当接部位よりも前記フィルタの径方向内側の領域である第1領域に変位部を含み、

前記変位部は、前記ガス発生剤が燃焼した場合に前記ハウジング壁部における前記変位

40

50

部を除く部位よりも前記燃焼室の外部側へ優先的に変位するように、前記ハウジング壁部における前記変位部を除く部位よりも変形し易く形成されている、

ガス発生器。

【請求項 1 2】

前記変位部は、その少なくとも一部において、前記ハウジング壁部における前記変位部を除く部位よりも薄肉に形成されている、

請求項 1 1 に記載のガス発生器。

【請求項 1 3】

前記変位部は、前記ハウジング壁部における前記変位部を除く部位よりも変形し易く、且つ、環状に形成された第1部位と、前記第1部位に囲まれ、且つ、前記第1部位よりも変形し難く形成された第2部位と、を含む、

請求項 1 1 又は 1 2 に記載のガス発生器。

【請求項 1 4】

前記点火部は、複数の点火装置を含み、

前記複数の点火装置は、前記第2部位に固定され、

前記複数の点火装置の各々に対応して、前記点火装置を取り囲む筒状の内筒部材が、前記フィルタの軸方向に沿って取り付けられている、

請求項 1 3 に記載のガス発生器。

【請求項 1 5】

前記変位部は、前記ハウジング壁部における前記変位部を除く部位よりも変形し易く形成された環状の第1部位を含み、

前記第1部位は、その周長方向に直交する断面において、前記燃焼室の外部側へ凹むように屈曲した形状を有する、

請求項 1 1 から 1 4 の何れか一項に記載のガス発生器。

【請求項 1 6】

前記変位部は、その全体において、前記ハウジング壁部における前記変位部を除く部位よりも薄肉に形成されており、

前記ハウジング壁部における前記燃焼室を画定する面のうち、前記変位部における面である変位面は、前記変位面よりも径方向外側の周囲の面よりも前記フィルタの軸方向において前記燃焼室の外部側に位置する底面と、前記底面と前記周囲の面とを曲率を有して接続する接続曲面と、を含む、

請求項 1 2 に記載のガス発生器。

【請求項 1 7】

前記ハウジング壁部は、前記フィルタの軸方向に沿って前記燃焼室の内部側に向かって突出する環状の段差部を有し、

前記フィルタの軸方向の端面は、前記段差部の頂面によって当接して支持され、

前記ハウジング壁部のうち前記段差部によって囲まれた部位が、前記変位部として形成されている、

請求項 1 1 に記載のガス発生器。

【請求項 1 8】

前記燃焼室には、前記フィルタの前記端面と前記段差部の頂面との当接部位を前記フィルタの径方向内側から覆うカバー部材が、前記フィルタと前記段差部とに跨るようにして設けられ、

前記カバー部材は、前記フィルタの内周面に当接する筒状の第1当接面と、前記段差部の内周面に当接する筒状の第2当接面と、を含む、

請求項 1 7 に記載のガス発生器。

10

20

30

40

50